## 【件名】ACT政府発表:8月28日の新型コロナウイルス最新情報(COVID-19 関連)

## 【ポイント】

- ●8月28日(土)、ACTにおける新型コロナウイルスの陽性者は、8月27日(金)から26人増えました。現時点の陽性者数は233人です(回復した人の数は除く)。
- ●9月3日(金)から、豪州国立スポーツ研究所(以後「AIS」と記載)での接種が開始されることに伴い、同日以降の Garran COVID-19 mass vaccination clinic (以後「Garran clinic」と記載)での予約は、自動的にAISへの予約に振り替えられます。
- ●感染の可能性があった地点が、追加・更新され、現在は214カ所が指定されています。 下記リンク先から確認し、それぞれの地点に特定の日時に訪問歴のある人は、定められた措置に従ってください。

https://www.covid19.act.gov.au/act-status-and-response/act-covid-19-exposure-locations

●ACT保健省は、同省が運用する Facebook 及び Twitter に、検査場所での待ち時間等の情報も掲載していますので、参考にしてください。

ACT保健省 Facebook: <a href="https://www.facebook.com/ACTHealthDirectorate">https://www.facebook.com/ACTHealthDirectorate</a>

ACT保健省Twitter: https://twitter.com/ACTHealth

## 【本文】

- 1 最新の感染者数
- (1)8月28日(土)、ACTにおける新型コロナウイルスの陽性者は、8月27日(金)から26人増えました。現時点の陽性者数は233人です(回復した人の数は除く。なお、ACT政府は前日の午後8時までに集計した陽性者数を翌日の記者会見で発表しています)。
- (2)新たに増えた26人の内、20人の感染源が判明しており、6人については調査中と のことです。
- 2 AISでの接種開始に伴う Garran clinic からの予約の振り替え
- (1) 9月3日(金)から、AISでの接種が開始されることに伴い、同日以降の Garran clinic での予約は、自動的にAISへの予約に振り替えられます。
- (2) この変更に伴い、接種を受ける人がすべきことはありません。Garran clinic で予約していた日時に、AISでの接種が受けられます。
- (3) 9月3日(金)朝の一部の予約は、変更される可能性があります。該当者には、直接連絡があります。
- (4)接種場所の変更により、予約した日時に接種を受けることが出来なくなる人は、8月29日(日)以降、下記リンク先、または、(02)51247700に電話して予約の変

更を行うことが可能です。

https://health.act.gov.au/sites/default/files/mydhr/mydhrregionblocked.html本件に関する詳細は以下リンク先をご参照ください。

https://www.covid19.act.gov.au/stay-safe-and-healthy/vaccine/ais-arena-covid-19-mass-vaccination-clinic

- 3 感染の可能性があった地点の追加・更新
- (1) 感染の可能性があった地点が、追加・更新され、現在は214カ所が指定されています。下記リンク先から確認し、それぞれの地点に特定の日時に訪問歴のある人は、定められた措置に従ってください。なお、感染の可能性があった地点に指定された日時から14日間経過した地点は、感染の可能性があった地点から解除され、リスト上部で「Archived」を選択すると確認することが出来ます。

https://www.covid19.act.gov.au/act-status-and-response/act-covid-19-exposure-locations

(2) 感染の可能性があった地点には、濃厚接触(Close contact)、軽度の接触(Casual contact)、調査中の地点(Investigation locations)、及び症状の観察(Monitor for symptoms)と4種類のカテゴリーがあり、属するカテゴリーにより、求められる措置が異なりますので、それぞれの措置については、以下アからエをご確認ください。

なお、隔離についての詳細は、下記リンク先をご参照ください。

https://www.covid19.act.gov.au/stay-safe-and-healthy/quarantine-and-

<u>isolation/quarantine?utm\_source=Popularlinks&utm\_medium=banner&utm\_campaign=Popular%201inks</u>

ア 濃厚接触 (Close contact)

感染の可能性があった地点の内、「濃厚接触 (Close contact)」に該当する地点に特定の日時に訪問歴のある人は、直ちに14日間の自己隔離を開始し、検査を受け、オンラインで申告しなければなりません。

オンライン申告先: https://actredcap.act.gov.au/redcap/surveys/?s=ENA34MC3TR

なお、濃厚接触地点に訪問歴のある人の同居人(secondary contacts)も同様に隔離の対象となり、訪問歴のある人とその同居者の双方が、ACT保健省により隔離から解除となる旨の連絡を受けるまで隔離しなければなりません。また、可能な限り、住居内での空間の共有を避けるべきです。

https://www.covid19.act.gov.au/stay-safe-and-healthy/quarantine-and-isolation/quarantine/quarantine-for-secondary-contacts

イ 軽度の接触 (Casual contact)

感染の可能性があった地点の内、「軽度の接触 (Casual contact)」に該当する地点に特定の日時に訪問歴のある人は、直ちに自己隔離を開始し、検査を受け、オンラインで申告しな

ければなりませんが、訪問したタイミングにより、執るべき措置が異なっています。オンラインで申告を行うと、ACT保健省からメール等で連絡がきますので、記載されている措置に従ってください。

オンライン申告先: https://actredcap.act.gov.au/redcap/surveys/?s=ENA34MC3TR

なお、軽度の接触地点に訪問歴のある人の同居人は、自己隔離の必要はありませんが、可能な限り、住居内での空間の共有を避けるべきです。

ウ 調査中の地点 (Investigation locations)

同地点に特定の日時に訪問歴のある人は、症状の有無にかかわらず直ちに検査を受け、陰性の結果を受け取るまで自己隔離してください。また、同地点を訪問してから14日間は症状を観察してください。同地点を訪問した人は、ACT保健省に対する申告の必要はなく、陰性の結果を受領後は、自己隔離を解除することができます。

なお、調査中の地点に訪問歴のある人の同居人は、検査や自己隔離の必要はありません。

エ 症状を観察 (Monitor for symptoms)

感染の可能性があった地点のうち、「症状を観察 (Monitor for symptoms)」に該当する地 点に特定の日時に訪問歴のある人は、症状を観察し、症状が現れた場合は検査を受けてくだ さい。

## 5 検査会場

(1)検査が可能な場所は以下のリンク先からご確認ください。検査会場によっては、濃厚接触に該当する人のみを受け付けるという変更や、急な悪天候により閉鎖されることもありますので、訪問前にご確認ください。

新型コロナウイルス検査場所: <a href="https://www.covid19.act.gov.au/stay-safe-and-healthy/symptoms-and-getting-tested/where-to-get-tested-in-the-">https://www.covid19.act.gov.au/stay-safe-and-healthy/symptoms-and-getting-tested/where-to-get-tested-in-the-</a>

act?utm\_source=Popularlinks&utm\_medium=banner&utm\_campaign=Popular%201inks

(2) ACT保健省は、同省が運用する Facebook 及び Twitter に、検査場所での待ち時間等の情報も掲載していますので、参考にしてください。

ACT保健省 Facebook: <a href="https://www.facebook.com/ACTHealthDirectorate">https://www.facebook.com/ACTHealthDirectorate</a>

ACT保健省Twitter: <a href="https://twitter.com/ACTHealth">https://twitter.com/ACTHealth</a>

6 ACT政府は、下記リンク先に新型コロナウイルスに関する最新の情報を掲載しています。状況は刻一刻と変化しますので、定期的に確認し、最新の情報を入手するよう心がけてください。

https://www.covid19.act.gov.au/

(メール発信者)

在オーストラリア日本国大使館領事部

電話:02-6273-3244 (代表)

FAX: 02-6273-1848

メール: consular@cb.mofa.go.jp

大使館 IIP:<a href="https://www.au.emb-japan.go.jp/itprtop\_ja/index.html">https://www.au.emb-japan.go.jp/itprtop\_ja/index.html</a>